

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290900156		
法人名	ルミナス株式会社		
事業所名	グループホームひかり千葉船橋		
所在地	千葉県船橋市東船橋2-17-17		
自己評価作成日	平成29年10月16日	評価結果市町村受理日	平成30年1月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 日本高齢者介護協会
所在地	東京都世田谷区弦巻5-1-33-602
訪問調査日	平成29年11月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

毎月必ず1回は外出行事を行ない、気分転換や四季を感じていただけるようにしています。天気の良い日は散歩や外気浴、買い物に出かけられるよう、支援を実践しています。また、納涼会やクリスマス会にはご家族の方々にも参加いただき、前後で家族会を開催し交流を深めています。運営理念(法人の展望、使命)を実現するため、職員にとって働くことが生きがいになるようなスキルアップ制度や研修制度があります。ご家族さまとの連携を常に考え、介護計画の立案等、情報の共有を行ない協力しながら、ご利用者さまにとって安全で穏やかな生活となるよう、サービス向上に努め支援しています。ホーム行事には近隣の方をお誘いしたり、グループホーム連絡会企画のオレンジカフェに利用者とはかけたりと地域とのつながり大切にしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

JR東船橋駅北口から4分程、閑静な住宅街に立地し訪問や生活に便利な2ユニットのホームです。建物は全体的にゆったりとした回廊式で、回廊の真ん中の庭園にはもみじなどが植えられ癒しの場になっています。また各階に金魚・亀(名前は太陽)を飼うなど、利用者は居心地良くゆったり過ごしています。平均年齢87歳にもかかわらず、利用者の表情も明るく生き生きとしており、散歩表の活用や毎月の外食や各種行事(納涼祭・クリスマス会)への積極的参加で、生活機能維持向上に努めています。運営法人の事例発表会では、地域の中で出来ること(ホーム周辺・最寄り駅界隈のクリーン活動)をテーマで発表し「優秀賞」を獲得するなど地域密着活動を積極的に取り組んでいます。誕生日には手作りケーキを利用者と一緒を作るなど、利用者と職員の笑顔が溢れ記憶に残るホームです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の「ひとにひかりを」は地域にもむけられ、「地域の中で出来る事」を考え、クリーン活動を行ったり、GH連絡会企画の地域に向けた発信にも参加している。	運営理念やグループホームの方針、各ユニットのスローガンを掲示し、職員は、月1回のカンファレンス会議などで確認・共有し日頃のサービスの中で実践するように努めています。	理念の他、地域貢献が入ったグループホームひかりの方針を掲げ、ホーム長を中心に実践していますが、地域密着を織り込んだグループホーム独自の理念を構築することが望まれます。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	外食、散歩や買い物に出かけ、地域の方と接する機会を持っている。歩いて行ける馴染みのお店では利用者の為のメニューを考えてくれるところもある。地域のマスコットキャラクターや近所の学生ボランティアが来てくれるようになった。	町内会の行事には、積極的に参加しています。ホームの納涼祭には地域の人達も参加し楽しんでます。また学生(傾聴・草刈り)や劇、踊り、歌などのボランティアを受け入れるなど、地域に根ざした活動を活発に行っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者がGH連絡会の理事として地域の人にグループホームの活動を発信していくことに参加。認知症の方が地域の中で暮らしていくために出来ることを話す機会としている。また、入居者と駅前までのクリーン活動を行う		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	CSアンケート結果からの改善案を説明する機会を持ち、サービス向上の為に意見をもらっている。また、会議の中で認知症についてのミニ研修等を用意し参加いただいた方へ情報を提供している。	会議は、地域包括支援センター、民生委員、地域代表、家族、職員が参加し年6回開催予定にしています。議題は、活動報告、認知症とは、地域交流、CSアンケート等で、参加者から忌憚のない意見が出され、サービスの向上に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政上必要な手続き時には訪問し、確認が必要な時は連絡をしている。また、グループホーム連絡会に参加し、市との情報交換を行なっている。	市の担当課とは常に連絡を取り合い相談をしています。運営推進会議には地域包括支援センターの出席があり、良好な関係を築いています。またグループホーム連絡会にもホーム長が理事として参加しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入社時にうけるBN(新人)研修により、どのような事が拘束となるのか考え方の研修を受けている。また、毎月実施のカンファレンスでも身体拘束をしないケアでの対応方法を検討する場を持っている。	身体拘束廃止宣言を玄関・事務所に掲げ、マニュアルも完備し、職員は年間計画に従い、運営法人や外部による研修に参加しています。ホーム長は周知徹底を図り職員は理解しています。日中玄関、及びユニット間は施錠していません。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入社時にうけるBN(新人)研修により、どのような事が虐待となるのかの考え方の研修を受けている。また、毎月実施のカンファレンスや個別面談でも対応方法の検討、気づきや不安を話せる場を持っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修などに参加し、その情報を都度共有できるように機会をつくっています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約時、契約書・重要事項説明書の内容を説明を行ない、随時不明な点や疑問点を回答し、ご理解いただいた上でご入居いただいています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者やご家族からの要望や意見は、随時承り、対応可能な場合は即対応し、不可能な場合は適切にご説明させていただいている。併せ、CSアンケート(満足度調査)を行ない、対面以外でも要望等を拾い上げ、改善に努めています。	利用者については、日頃の触れ合いの中で、思いを汲み取って対応しています。家族からは面会時、運営推進会議、家族会(納涼祭・クリスマス会)などで意見・要望を聴き運営に反映しています。また運営法人独自のお客様満足度調査を実施し、外部評価のアンケートと合わせ参考にしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	統括会議、カンファレンス、個人面談他、随時提案、意見を反映させる機会がある。また、ESアンケート(スタッフ満足度調査)を行ない、対面以外でも要望等を拾い上げ、職場改善に努めています。	ホーム長は、日頃の対応や月1回のユニット会議や個人面談などから意見・要望を吸い上げ運営に反映させています。また運営法人によるスタッフ満足度調査や外部に相談できるシステム、CAP(電話相談カウンセリング)の導入などがあります。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアアップ制度を設け、管理者・スタッフが向上心を持ち日々のケア、自身の能力向上にとりくめるように職場環境の整備を行なっている。併せアンケートや実績に対する表彰制度を設け、日々の実践結果が見えるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症ケアを学ぶ研修、助成金を使用した研修を受ける機会を持っている。全スタッフを対象としており、希望する日程の研修を受けることができる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会に参加しており、関連の事業所と交流の機会がある。また、毎月ルミナス他ホームとミーティングの機会をもち、おもてなし活動の報告をし、互いの取り組みを知ることからサービスの向上を目指している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談受付、入居前に、ご本人との面談を行ない、ご本人の人生史や今後の要望など可能な限り伺い、正確に把握するよう心がけている。また、できる限り事前にホーム見学していただき、感じを掴んだ上で利用を開始いただきます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談受付、入居審査、契約の際のご家族との話に加え、ご家族の困っていることや不安な点、今後の要望など可能な限り伺い、今後のケアやご家族とのやりとりに役立たせていただいています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご相談を受けた際は、担当のケアマネージャーやMSWからの情報も集めた上で、本当にグループホームにおけるケアが適切であるか見極め、ご家族に説明をさせていただく。必要に応じて他のサービスや地域包括センターの紹介を行ない、問題の解決が適切に行われるよう心がけている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	管理者をはじめ、スタッフ一同、利用者の有る能力やその人らしさを把握し、相互支援しながらの共同生活をしています。また、研修や体験を通しスタッフは支援することも精神的安定や充実感を作るものだとして理解しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族にはご本人をケア、支援していく上で「私達スタッフにもできる内容とご家族にしかできないことがある」ことを理解していただけるよう説明し、共にご本人を支援していく体制を築いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族、ご友人や以前のご近所さまなどに、ご面会にお越しいただき、外出や外食の機会を設けていただいております。	家族や友人が訪問したり、元職場の後輩が訪ねて来るなど、気軽に訪問しやすい雰囲気作りをしています。来訪時には買い物や外食に出かけたり、中には実家に外泊する人や思いでの場所へ旅行に行くなど、馴染みの関係継続を支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	散歩、調理、清掃など、利用者それぞれのある能力を活かし、共同生活の中で役割をもち、支え合える関係がもてるように、スタッフが適宜間に入りきっかけを作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設等に移られた後も、ご家族や担当の方からのご相談には適宜応じる様にしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の生活の歴史や今後はどのような生活を送っていきたく等の要望を聞き、ご家族と話し合いながら支援していけるように努めています。	契約時のアセスメントや生活情報シートから思いや意向、趣味などを把握するようにしています。「お酒を飲みたい、自分の絵が近くに展示されるから見に行きたい、音楽が好きなので演奏会に行きたい」など、個々の要望を支援するように努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族からだけではなく、担当ケアマネージャーにそれまでのサービス提供経過とその経緯等を伺っています。入居時には生活歴を把握するためのひかり独自のシートにて情報をいただいています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務の申し送りの際や日常生活時においても利用者の状態や変化、様子を把握し共有しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントやモニタリングを定期的実施し、カンファレンス前にスタッフからサービス内容の適切性や達成度を聞き出すことで課題やケアのあり方を一緒に導き出している。計画更新前にはご家族より要望を聞きだし計画を作成しています。	スタッフからのサービス実施情報シートを参考に話し合うようにしています。利用者からは日常の会話から聞き取り、家族の訪問時や3か月に1回の面接時にモニタリングを行い、介護計画を作成しています。体調の変化時には随時見直しをしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録には日々の様子やケアの内容等について記述しています。またカンファレンス等においてもスタッフそれぞれの気づきや新たなアイデアを話し合う体制が整っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の希望により、訪問マッサージ・訪問リハビリを利用している方もいます。宗教的な部分で定期的に教会に通われている方もいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアへの呼びかけ、受け入れを行っている。今後も地域資源の活用を話し合い、実施と参加をしていきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診はご本人・ご家族の希望による医療機関に都度かかっていたいただいています。その他ご本人・ご家族の希望に応じて月2回～すこやか病院の医師に往診にお越しいただいています。	家族の希望があれば医療機関を自由に選べるようにしています。隣接する医院から月2回、往診医が来ていて、24時間オンコール体制がとられています。他科受診は原則家族が付き添い、無理な場合は「付き添いサービス依頼」で支援をしています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護の看護師と24時間対応にて相談に応じていただいています。また、週1回の訪問看護にて適切な看護が受けられるよう体制を整えています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	各医療機関SWや担当看護師、医師の方々との連携をとるために、入退院の際は必ず情報交換の機会を設けていただいております。入院時はサマリーを作成し認知症についての報告。退院時は医療についての注意点をサマリーでいただき環境の変化に対応できるよう努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に伴う対応方針については、初期契約時に説明することとなり、実施している。また、ご本人、ご家族、担当医の方々との積極的な話し合いの場を持ち対応している。また、ケアプラン説明時には、ご家族の意向や症状の説明をするように努めています。	契約時に重度化した場合の医療体制指針を説明し同意を得ています。体調の変化時には往診医、家族、ホーム長が話し合い、家族の方針「療養型病院や特養、老健、看取り」等に移行するケースを共有し支援するように努めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日勤、夜勤時の緊急対応について、マニュアルを整備し周知徹底を図っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち合いのもと避難、消防訓練他、夜間想定訓練を実施し、地域の方々との協力関係作りにも努めています。	防災訓練は、消防署立会い(夜間想定)を含めて年3回実施しています。今年は船橋警察(災害対策担当)も参加しています。スプリンクラー、通報装置等必要な防火設備は完備し、緊急連絡網や対応表も掲示されています。災害に備え備蓄倉庫を設置し、5日分の飲食料を用意しています。	運営推進会議などで災害対策について話し合いが行われていますが、高齢の利用者も多くいるので、消防署、地域住民(町内会)と連携をとり、合同で災害避難訓練を実施することが期待されます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	新人研修時配布のルールブック、マナーブックを使用し、カンファレンスで再研修や日々のケアについて話す機会を持ち、常に意識してもらうようにしている。	新人研修は本社で「ルールブック、基本マナーブック」を使用して行っています。日常のケアの中でも、入室時のノックや入浴時の同性介助など個々のプライバシーを大切にするように、カンファレンス等で確認するようにしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人が可能な限り、ご自身の意思を伝達できるように、きっかけや待つことも意識し話を傾聴するよう日々心掛けている。また、言葉だけでなく、表情・様子からも気持ちを汲み取り、了承を得てから支援を開始するように努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者さまの一人ひとりの生活リズムを最優先できるように、業務の流れを都度話し合い、組み立て、日々のケアに取り組んでいます。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の支援として整容の声かけを必ず行ない、その人らしい身だしなみができるよう支援しております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の前にはメニューをお知らせし、楽しい食事時間となるように支援しています。またテーブル拭きや盛り付け、お茶入れや配膳、下膳、食器洗いなど出来る方にはお手伝いいただいています。	食材は業者から毎日届けられています。利用者にご日の献立を書いてもらったり、盛り付けや配膳、食器洗い等を手伝っています。月1回は外食に出かけ、要望でハンバーグや餃子、ホットケーキ等を作ったり、誕生日にはケーキを手作りして喜ばれています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分食事量の摂取量を把握し、こまめに提供したり、好みを確認したりと、1人ひとりの習慣を尊重しています。制限のある方は見た目の工夫をして提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声かけし口腔ケアへ案内し必要な介助を行なっています。併せ個別に訪問歯科診療に協力いただいている方もいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	おむつやリハビリパンツ、等は可能な限り予備的な役割となるよう、排泄リズムに合わせた案内により排泄できるよう個別に考え支援しています。	全般に介護度が軽い為、排泄の自立者は多く、無理な人には排泄表を参考に時間でトイレ誘導をしています。3名程リハビリパンツから布パンツに改善した例もあり、自立支援を心掛けています。夜間でも必要な人には、ドアに鈴をつけたり、センサーを設置して安全面に配慮しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分・乳製品、フルーツなどを摂取して頂けるようメニューを考えています。毎日の運動・散歩を通じて便秘予防に努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体力や体調を考えた上ではありますが、希望に添えるタイミングで入浴できるような体制を持っている。外出・通院の前日等に入っておきたい等の希望にも対応し、週に2.3回は入浴していただけるように声をかけ実施しています。	入浴は原則週2回午後に行っていますが、希望があれば何時でも入れるよう柔軟に対応しています。利用者の要望を聞いて入浴剤を決めたり、菖蒲湯や柚子湯で季節感を感じられる取り組みをしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午前に休む、午後に休まれる方とそれぞれのペースに合わせて休まれています。その際は環境整備確認を都度行ない、事故防止に努めています。一定時間ごとに訪室し安否確認も欠かしません。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容や副作用等、スタッフが把握するよう体制を整えています。個々に適した服薬方法を検討し安全確実に服用できるよう支援しています。また、服薬後、内容変更後は体調の変化を見逃さないよう観察しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割としてメニュー書きや食事前の挨拶、文字を書くことが得意な方には掲示物の文字入れなどをお願いし、世話好きな方にはカメラや金魚の餌やりをお願いしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人の希望やご家族との相談の上、実現可能なものは実施。近くへの外出は可能な限り、その日でも実現できるようにしている。また毎月必ずフロア全員で外出しています。	天気の良い日には散歩を兼ねて近くのコンビニまで行ったり、雨の日には回廊を利用して歩行するなどの支援をしています。外食には家族も同行したり、個々の買い物で外出するようにしています。年間企画で花見や紅葉見学、フラワーミュージアム、海ポータルに行くなどの支援に努めています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望により一緒に買い物にいき、自身での支払いが出来る方には、必要な見守りしつつ、購入をしていただけるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は利用者がご家族といつでも連絡がとれる体制を整えています。ご自身で携帯電話を持っている方もいます。また、ご家族と手紙やメールのやりとりをしている方もいます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は整頓され、歩行時などに過度な障害物がないように配置を考えています。また、季節を感じれる掲示や、皆様に聞きながら居心地の良い環境になるように努めています。	明るく広いリビング兼食堂は厨房が一体となっているので匂いや音で生活感があります。広い回廊の廊下にはソファや観葉植物が置かれゆったりと過ごせるように配慮されています。壁には利用者が書いた習字、ぬり絵や行事の写真が飾られ季節感を感じさせます。掃除が行き届き、臭いにも気を付けています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	人の気配が感じられるスペースや、気の合うもの同士で過ごすことのできるテーブルや椅子の配置を行っています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはそえつけの家具は収納棚とベッドのみとなっており、その他の家具はお持ちいただいております。元々お住まいになられていた環境を感じれる空間の提供をご家族と相談しています。	明るい居室には、家具、ソファ、ドレッサー、家族の写真、ぬいぐるみ等馴染みの物が持ち込まれ、利用者は自宅に居るように居心地良く過ごしています。ホームとしては室温調整や掃除などを行って、快適な環境で過ごせるように配慮しています。また誕生日おめでとうの色紙も飾られ、ホームの温かさが感じられます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・浴室には手すりが設置されており、利用者が自然に活用いただけるように整備されています。また、トイレの位置も分かり易くするためサインを設けてあります。		